

令和 3 年香美市議会定例会

## 10 月臨時会議会議録

令和 3 年 10 月 6 日 開 議

令和 3 年 10 月 6 日 散 会

香 美 市 議 会

令和 3 年 香 美 市 議 会 定 例 会

1 0 月 臨 時 会 議 会 議 録

令 和 3 年 1 0 月 6 日 水 曜 日

## 令和3年香美市議会定例会10月臨時会議会議録

招集年月日 令和3年10月6日（水曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 10月6日水曜日（審議期間第1日） 午前 9時30分宣告

### 出席の議員

1番	萩野義和	12番	濱田百合子
2番	山口学	13番	山崎龍太郎
3番	舟谷千幸	14番	大岸眞弓
4番	依光美代子	15番	爲近初男
5番	笹岡優	16番	山本芳男
6番	森田雄介	17番	比与森光俊
7番	久保和昭	18番	小松紀夫
8番	小松孝	19番	甲藤邦廣
9番	村田珠美	20番	利根健二
11番	山崎晃子		

### 欠席の議員

10番 島岡信彦

### 説明のため会議に出席した者の職氏名

#### 【市長部局】

市長	法光院晶一	健康介護支援課参事	横山和彦
副市長	今田博明	建設課参事	近藤浩伸
総務課長	川田学	建設課長	井上雅之
企画財政課長	佐竹教人	商工観光課長	石元幸司
定住推進課長	中山繁美	ふれあい交流センター所長	猪野高廣
防災対策課長	日和佐干城	会計管理者兼会計課長	萩野貴子
市民保険課長	植田佐智		

#### 【教育委員会部局】

教育次長	秋月建樹	教育振興課長	公文薫
------	------	--------	-----

#### 【消防部局】

消防長	宮地義之
-----	------

#### 【その他の部局】

なし

### 職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	横田恵子
議会事務局書記	大和正明		

### 市長提出議案の題目

議案第 99号 令和3年度香美市一般会計補正予算（第7号）

議案第100号 令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

#### 議員提出議案の題目

なし

#### 議事日程

令和3年香美市議会定例会10月臨時会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和3年10月6日（水） 午前9時30分開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）専決処分事項の報告について

報告第13号 令和元年度公共土木施設災害復旧事業30災第729号  
泉谷川・泉谷川支川河川災害復旧工事に係る請負契約の  
一部を変更する契約の締結について

（2）行政の報告並びに提案理由の説明

日程第4 議案第 99号 令和3年度香美市一般会計補正予算（第7号）

日程第5 議案第100号 令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正  
予算（第2号）

#### 会議録署名議員

8番、小松 孝君、9番、村田珠美君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

## 議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議長（利根健二君） おはようございます。ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、令和3年香美市議会定例会を再開し、10月臨時会議を開会いたします。

報告します。10番、島岡信彦君は、欠席という連絡がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題といたします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいています。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、比与森光俊君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思ひます。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定いたしました。

### 【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、8番、小松孝君、9番、村田珠美さんを指名いたします。両名はよろしくお願ひいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

監査委員から、例月現金出納検査報告書の結果について報告がありました。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第3、報告第13号、専決処分事項の報告について、令和元年度公共土木施設災害復旧事業30災第729号泉谷川・泉谷川支川河川災害復旧工事に係る請負契約の一部を変更する契約の締結についてから、日程第5、議案第100号、令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）まで、以上3件を一括議題といたします。

行政の報告及び提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 皆さん、おはようございます。令和3年香美市議会定例会10月臨時会議開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

さて、10月4日、岸田内閣が発足いたしました。初入閣者が13人というフレッシュな新内閣であり、経済をはじめ安全保障やデジタルDX、少子化など、課題解決への積極的な取組を期待いたします。また、衆議院選挙が19日公示、31日投票となりま

した。国民の暮らしや地方を元気にするための議論が積極的に展開されることを期待するものであります。

それでは、本臨時会議に提出いたしました議案について御説明申し上げます。

議案第99号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第7号）は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けている事業者を支援する事業や、本年5月から8月の豪雨による災害復旧事業の補正のほか、地方債の補正を行うものであります。

議案第100号、令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減税に係る歳入歳出予算の補正を行うものであります。

以上2件でございます。詳細につきましては、議案細部説明書を御参照の上、御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君）　これで市長の行政報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、専決処分事項の報告についての質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君）　質疑がないようですので、以上で専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたとおり、今臨時会議に提案されました議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君）　異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第4、議案第99号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第7号）を議題いたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君）　議案第99号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。

令和3年度香美市一般会計補正予算（第7号）

令和3年度香美市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,156万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189億5,814万7,000円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条　地方債の変更は、「第2表　地方債補正」による。

令和3年10月6日提出、香美市長 法光院晶一

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けている事業者を支援する事業や、本年5月から8月の豪雨による災害復旧事業の補正のほか、地方債の補正を行うものでございます。

なお、「第1表 歳入歳出予算補正」3ページから9ページまでと、歳入歳出補正予算事項別明細書11ページから13ページまでと、款項目節の内訳14ページから21ページまでにつきましては、議案細部説明書の中で概要をお示ししておりますので、御参照ください。

次に、10ページの「第2表 地方債補正」につきましては、4事業について変更いたし、限度額を20億186万7,000円といたしました。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

なお、本年度の一般会計に係る市債の内訳資料につきましては、議案細部説明書にお示ししているとおりでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりました。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 議案書18ページ、一番上の商工総務費の営業時間短縮要請対応臨時給付金5,000万円の補正についてお尋ねします。

詳しい説明をタブレットに掲載していただいております。非常に分かりやすかったですが、その中で一つ、まずこの5,000万円の積算基準ですわね、20%減している事業所をいかに見たのかということで、1点お尋ねしたいということ。

それとあわせて、結局、県の30%以上減少の営業時間短縮要請対応臨時給付金を受けている方もおられるということで、この制度設計もなされたんですが、25万円出たけど、まだ売上げの減少分が足りないということで、その分を10万円まで補填するという発想の考え方でございまして、それはそれでよろしいと思うんですけども、現実問題、令和2年度がタブレットのほうでは対象みたいに書いていましたけど、令和元年度も対象となっておりますが、5月は令和元年度が対象、6月は令和2年度が対象というふうなことでもよろしいのかどうかをお聞きしたいと思います。

それとあわせて、認定期間で30%減少している方は、もう証明をもらって県へ出していますわね、その方々が市に持ってきたときには、その通知なり証明なりがあれば、改めて確定申告書とか月々の売上げとかを出す必要性がないのか。そこら辺のところをまずお尋ねします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

事業者の算定につきましては、県給付金の8月末時点での申請件数が、5月が101

件、6月が100件となっており、30%以上を超えている事業者が大体これぐらいです。おおよそこれの倍以上はいくのではないかと想定させていただいております。

それと、令和2年度の収入を見るか令和元年度の収入を見るかにつきましては、5月は令和2年度との比較、6月は令和元年度との比較という形で、月ごとに対象となる年度を変えていただいております。

30%を超えて県に既に提出されている方につきましては、提出していただく申請書への添付書類としまして、県の給付決定通知書の写し、あと県に提出した売上げ減少等の証明申請書の写しがあれば済むように、簡素化する予定をしております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 関連ですが、もう1点、この10万円に至った経過ですわね。減少されている方は結構大幅な減少もあります。逆に言ったら、売上げが少ないとか、減少率も少ない、ぎりぎりの方なんかの場合やったら、給付に当たっては、実際3割を超していても実額でやって、もうあとは市の対象にならないとかいうふうになってくると思いますけど、私どもは市民にいろいろお知らせもせんといかんわけですわね。そのときに、細部資料があったのでちょっと分かりやすかったんですけども、問合せ等があると思うんですわ。うち減ったけど、県では一応25万円のところを15万円受けましたと。あとは市でどうでしょうかというときには、まあ基本難しいですわね。そこら辺のところ、苦しいは苦しいけれども、実額以上はなかなか補填できないという市の考え方は分かるんですけど、まず1点目には、10万円に至った考え方ということと、あわせて、もう少し本当に困っている方の救済というが、何か手だては考えられなかったのか、その2点をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

協議の場におきまして、以前行いました持続化給付金の法人への給付を40万円が上限としておりましたので、今回もそれを基準に検討させていただいて、40万円の対象となる月が最大で4か月になりますので、各月10万円ずつという設定をさせていただいております。

あと、当初、各月ごと10万円ではなくて、対象月掛ける10万円の40万円で、全体で最大40万円まで見るような想定等いろいろ検討したんですが、やはり県が各月上限設定をしているというところで、それに倣った方法で各月ごとにもう10万円を上限で計算と考えさせていただいております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 最後です。去年の12月、今年の1月もこの関係の給付金は県でありましたわね。市に至っては、その点については考えなかったのか。今回の非常事態とか、その前の特別警戒は対象になって、7月は飛んでるわけですけど、その前には、去年の12月と今年の1月も県は出ましたけど、それについてはもう年度が替わったので対象から外したとか、そこら辺の見解を求めます。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

県が行いました12月、1月の給付金の際に、市からの給付というものも検討しましたが、香美市としましては給付という形ではなくて、事業所への応援補助金、また今年度につきましてはもっと事業所応援補助金という形で、コロナ対策及び次への事業継続に対する補助金で対応させていただいておりましたが、当初の想定よりもやはり長くコロナの影響を受けており、また、国のほうからも事業所に対する臨時交付金が出たということで、今回、事業所への給付という形の新しい給付金を設定させていただいております。ですので、12月、1月については補助金で対応させていただいたので、今回は対象から外させていただいております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 本当に県と併用して20%以上を救済していただけるのは、すごくありがたい内容でした。それでちょっと確認なんですけど、一昨年と昨年とが全部、この月々で対象になるということで、問題は、先ほど言われたように、県が5月だけでも101件あったということで、101件の方々は、20%以上で対象になる方がほとんどじゃないかと思うんですよ。そしたら、101件プラス、この倍という250事業所、だけど予算は2分の1と半分になっていますわね。だから、それでいいのかなと、どうかなというような、その点はどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

確かに県の対象になっている方は30%以上になりますので、市の設定している20%以上の対象者には全てなるとは思いますが、30%以上の方につきましては、減少額から県で給付された額を除いた額が市の給付額になりますので、そうなると、対象にはなっていますが、県の給付で全て賄われている方もおり、あと満額にいく方も半分ぐらいじゃないかということで、大体250事業所の2分の1を掛けて見込みとさせていただいております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） ですから、売上げが35万円以上減ってる方々は10万円に

なりますわね。だから、30万円やったら5万円の支給しかないとなりますが、ただ、35万円以上売上げが減っていた場合は、満額の10万円を出さんといかんと。その35万円も減っている方々は少ないじゃないかと判断をしたという認識でいいでしょうか。そこちょっとどうかと。制度としてすごくありがたいですので、必要であれば補正等で対応になると思うんですけど。そうしたら、先ほど言われたように、手続上は、県へ申請した内容等があれば、速やかに市の支援が受けられるという認識でいいでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

県へ提出している書類がございましたら、こちらで確認させていただけますので、速やかに簡素化した状態で申請受付させていただけます。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 確認です。この議案細部説明書を見てみますと、対象事業者として県の営業時間短縮要請等の影響とありますが、先ほど来の質疑ですと、県に申請をしていた方の件数は5月が101件とお聞きしましたけれども、あくまでその県の事業に申請していた方が対象で、この「等」とあるのはほかにどういう場合が考えられますか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

売上げ減少が20%以上の方を対象としていますので、県は30%以上が対象となり、県の給付対象にならなかった方で20%以上売上げが減少になった方も対象となってきます。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 議案書19ページで伺います。

10款の教育費、学校管理費の委託料、中学校施設整備設計監理委託料125万円で、議案細部説明書では、不登校等の生徒への支援を行うために教室の改修と出ていたんですけど、分かるようでしたら、不登校が増えて改修をしなければならない状況になったのか、この根拠と、改修ですので環境整備ということになるかと思えますけども、ちょっと不登校の状況を分かる範囲でお願いしたいと思えます。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

不登校だけをちょっと抜き出してはいないんですけども、長期欠席児童生徒数によりますと、鏡野中学校での対策となっておりますので、鏡野中学校の長期欠席の生徒、

不登校の生徒も含むものにつきましては、令和元年度が全体数の8.95%、令和2年度が8.88%、令和3年度は年度末までいっていませんので、7月末現在で5.47%、大体毎年30人前後の長期欠席の子供たちが存在しております。

今回出させていただいたのは、学校に居場所をつくるという目的でいろいろと手だてをしております不登校児童生徒対策の一環として、来年度に向けて設計を組ませていただいたところです。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 少し関連でお伺いしたいのですが、今回は鏡野中学校におけるということなんですけども、ちょっと市内の中学校、あと大栃中学校、香北中学校、小学校もあると思うんですけども、私の耳に入っているのは、ちょっと不登校も増えているようなことを聞いているので、鏡野中学校はこういった形で教室を改修して対応するということですが、ちょっとほかの学校ではまだこういうことは必要には、そういう声はないでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

不登校児童生徒への対策は、検討して、支援も手だてもさせていただいております。ただ、これは学校の居場所という一つのモデルケースになればというところもありまして、今回ちょっと環境整備をさせていただくということで、各学校に対応しての不登校児童生徒の対策はしっかり取っていると思っています。

以上です。

○議長（利根健二君） 予算の質疑からできるだけ外れないようにお願いいたします。

ほかにありませんか。

2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 議案細部説明書の7ページ、kamica（カミカ）アプリの事業ですが、取組としてはアプリをリリースするというので、それを普及するためにはすごくいいことだとは思うんですよね。先着3,000名様ということにはすごくありがたいと思うんですが、ちょっとあまりにも日がないのが心配で、アプリのダウンロードということ自体が理解できん人も、やり方が分からない人もたくさんいると思うんですよ。その中で、この先着3,000名様というのはちょっと公平性に欠けるのではないかと。使い方が分からないからもらえなかったというのも、ちょっとどうかなと思います。これからこの短い時間、日にちの間で、どのようにできるだけの周知を行っていくのか、お聞かせください。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

周知につきましては、高知新聞への折り込み、また、店舗へのチラシの配布、あとは広報や地域密着の情報誌「こじゃんと」のほうに掲載するなど、より多くの方になるべく目につくような広報をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 事業自体が先着何名様ということなので、広報が出た段階でもう既に3,000名様を超えていたら全く意味のないものになりますし、これに関して、物すごくスピードをもって取り組まなければいけないと思うんですよ。取組は僕もありがたいと思うので、ちょっとリリースの11日をずらすとか、何かやり方がないかなど。いろんなことを考えてのこの事業なんだとは思いますが、もうちょっと考える時間があったほうがよかったのではないかと思います。ちょっと見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

今回のアプリ普及に係る経費につきましては、交付金を充てるということもございまして、予定では11月末までの利用ということでやまして、その後、対象となった方へ12月中に1,000円分の地域限定マネーを付与して、それを1月末で使っていただくというふうな予定になっています。ちょっと利用期限があるということで、少し急いだスケジュールになっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 1点だけ聞き逃しました。新聞はいつ折り込みが入る予定ですか。お教えてください。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 10月11日の週に折り込みが入る予定になっております。まだ日は定かになっておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 関連です。大変苦勞されている部分も察知するんですけども、実際チャージを促すという点ではいい取組かもしれませんが、その1,000円分を1月までに使わんといかんとかいうレベルについて、こういう制度を知ったら、1万円使って、使う前でもえいけど、チャージして1,000円をプラスアルファで頂きたいという人も出てくると思うけど、継続した利用をしていただきたいわけですわね、市としてはね。そこのところで、やっぱりどうかないという部分が私どももあるんですわ。

その1,000円を目的にどうのこうのじゃないけど、実際その行政ポイントの付与

とかも踏まえて、妙に市民には伝わっていないようなところもございますし、この制度を継続していくためにはかなりのやっぱり売上げというか、月の利用がないといかんといいがは前から質疑でも出ているんですけど、そこになかなか行き着いていないから、こういうことも踏まえて考えられていると思うけど、今後もこういうことがあり得るのか。国の交付金等も頼りながらということにはなりますが、そこら辺についての見解を求めるといことと、もう1点は、高知新聞に折り込みをすと言ったけど、その予算は別建てでやるということですかね。ここには入ってないですわね、実際。そこをお尋ねします。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

昨日、10月5日に1万円のチャージを行いました。チャージをまたカードに行いませと言ったときに、やはりカードの再発行がかなり、4日だけで70件ぐらい来ております。お話をお伺いすると、高齢の方とかは1回で終わったと思ったので、使われんように切って捨てたという方がかなり多くおられて、やっぱりどういった目的でこのカードが使われているかということの周知不足を痛感しております。今回やったことで、カードは捨てられんねと大分理解していただいたとは思いますが、また今後、ちょっと財政的な方面との話合いにもなりますが、こういった何かプレミアム感のあるものを継続してやって、カードを使っていただけるようにしていきたいと考えております。

あと、新聞折り込みの経費につきましては、周知ということで、商工会の補助金で対応していただく予定になっております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） やっぱり市民に聞きますとね、kamicaカードはいいんですけど、実際のところは、従来のカードと比べたら、今の残高がどんだけなんか確認しづらいとか、決済に手間取るとか様々、使うときに従来のカード関係より非常に使いづらいという意見も聞くんですわ。先ほど70件の問合せがあったって言われたけど、まだまだ紛失とか行方不明になっている方もおられると思うんです。やっぱりもっと課としてのアピールとかを強めんと、この事業の継続性はなかなか大変やなど日々感じるところです。

やはり端末を各事業所は持っていると思うんですけど、今の残高とかが確認できるような何かのシステムとか、店員に聞いたらすぐ分かるとかがないと、従来のカードより優れているという認識がどうしても持てないところがあるんです。やっぱりそこは一工夫が要ると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

既に流通しているマネー決済とかに比べると、どうしてもちょっと手間がかかるというお話は聞いております。ただ、今回このアプリができることで、自分のスマホで今までの使用歴とか、あとポイント、マネーの残高というのも確認することができますので、大分その部分は解消できるのかなというふうには思っております。

あとは、いかにこのカードを使っていただけるか、どういったお徳があるかというのをPRして、お徳感を出すことで、香美市で使っていただいて、香美市で流通するカードということでPRしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

9番、村田珠美さん。

○9番（村田珠美君） 広報の面ですけれども、新聞の折り込みとこじゃんと等、様々な手だてはされるということなんですけれども、市民の方々に話を聞くところによりますと、どこで利用できるのかが分かりにくい。チラシは単発で、そのときで終わりなんですけれども、以前にも申したと思うんですけれども、桃太郎旗等があれば、ここで使えると使いやすくなって、広報的にもすごく効果があるんじゃないかなと思います。いかがでしょう。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

一応加盟店につきましては、ポスターを貼るなど分かりやすいものを掲示するようにはしておりますが、またそういった意見もあるということで商工会と協議して、加盟店のPRになるような手だてを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 議案書の19ページ、議案細部説明書の8ページでお伺いたします。

楠目小学校教室不足対策工事なんですけれども、設計業務委託の結果、補正予算で531万1,000円が計上されておりますけれども、この増えた具体的な内容の説明をお伺いたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 楠目小学校の東側にある市道の拡幅移転に伴って、今あります楠目小学校地域支援本部の建物とキュービクルについて、補償をしていただいて移転をするようにしておりますが、補償の中には経年劣化の部分についてはなくて、新築を動かしても旧の建物を動かしても同じですけれども、補償の内容的にはちょっとそこが下がってきたりとか、資材等の高騰とか、そういうことを勘案しまして、補償費だけでは移転できないので、その部分を今回補正させていただいたところです。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

7番、久保和昭君。

○7番（久保和昭君） 歳入のほうでお伺いしたいです。議案書14ページ、財産収入です。

有価証券売却収入で、今回国債を売却されるということですが、この国債の購入時期と購入金額、今売却される理由をお伺いします。

○議長（利根健二君） 会計管理者兼会計課長、萩野貴子さん。

○会計管理者兼会計課長（萩野貴子君） お答えいたします。

購入時期は平成30年4月に購入しました。額面金額は1億円、20年国債を9月に売却したものの売却益となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 議案細部説明書の2ページに、21款の4項、受託事業収入ということで、これはコロナワクチン接種の関係で、住所地外の接種、事業所を含めてやったと思いますが、これはちょっとどういう内容なのか。この収入の中身について説明をお願いします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課参事、横山和彦君。

○健康介護支援課参事（横山和彦君） お答えいたします。

予防接種につきましては、医療機関のほうにお支払いするわけですがけれども、香美市の方が香美市で接種すれば、当然、香美市の医療機関にそのまま委託費としてお支払いしますけれども、住所地外というのは、例えば高知工科大学生であったり、単身赴任でこちらに来られておる方が香美市で接種した場合は、住所地の市町村からこちらのほうに費用が入ってくるということで、その部分を計上しております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書19ページでお伺いいたします。

教育費の学校管理費ですがけれども、不登校等生徒への適応指導教室ということですが、これは鏡野中学校の中に造る、そのあたりのこの教室というのはどういうものかも含めてお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

想定している教室につきましては、パソコン教室が現在ありまして、そちらはG I G Aスクール構想でパソコン教室自体を普通に授業で使うことがないということと、普通

に生徒が授業に入ってくる場所とは別の入り口があるというところで、パソコン教室を想定しております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしますと、今回は設計監理委託ということになりますので、工事が仕上がって運用できるようになるのはいつ頃になるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

設計ができたなら今年度中に補正をとるという思いはありまして、令和4年度から使用したいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 先ほどのワクチン接種の関係で、そしたら、香美市の方が南国市の病院で個別接種した場合は、香美市から南国市へこういう形で支払いをするという精算の仕方をしてるんですか、もしくは、住民票がない方が香美市で受けた方は、住民票があるところからこういう形でお金が入るのか、その辺ちょっと精算の仕方の流れを教えてくださいませんか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課参事、横山和彦君。

○健康介護支援課参事（横山和彦君） お答えいたします。

医療費等と同じように国保連合会を通じて、住所地が違う部分はお互いに支払いをするという形を取っております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 議案細部説明書3ページの8款にあります道路橋梁費の中で、大栃小学校付近市道の拡幅工事がありますが、これはどこをどうされるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 財源の入替えの件ですよね、お答えいたします。

議案第83号の一般会計補正予算（第6号）において、大栃河口線の市道拡幅工事分を補正し、工事するようにしております。その中で、その工事自体が緊急防災・減災事業債の起債対象になったということで、財源のみの入替えが今回上がっているようです。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そしたら、その場所ですよ。大栃小学校から支所のほうに来るあの道なのか、その工事場所と、それから、今回補正が通ったら発注してということになるかと思うんですが、いつ頃仕上がるのかお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 先ほど述べたように、前回の補正で通っていますので、もう事業自体は進んでおります。今現在、分筆作業に入るような設計を今準備しております。その後、工事のほうにかかりたいということで、一応3月末にはしたいと思っています。場所に関しましては、再度述べるようで申し訳ありませんが、支所手前の農協のところですね。延長的には路側工で15メートル程度を計画しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 議案細部説明書3ページの9款、消防費の関係ですけど、今回、特にコロナウイルス感染予防対策の備品等ということで追加したわけですけど、何か自宅療養の情報が消防のほうへ届いてないということで、救急出動する場合は全て完全防護で行っているという話を聞きましたが、それも含めた備品という認識でこれいいんでしょうか。

○議長（利根健二君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） お答えします。

この備品に関してはオゾンガスの発生装置を想定しておりまして、防護服といいますか、感染防御のほうは消耗品で購入させていただくように考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第99号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第99号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第100号、令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） 議案第100号、令和3年度香美市国民健康保険特

別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について御説明します。

令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

令和3年度香美市の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年10月6日提出、香美市長 法光院晶一

詳細は議案細部説明書のとおりです。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりました。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、大岸真弓さん。

○14番（大岸真弓君） コロナの影響で収入減となった方の国保税の減免に係る予算補正だと思います。それで、合計504万円の内訳が分かりましたら、お願いします。

○議長（利根健二君） 市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） 人によって金額が変わってきますので、おおよそというところで、21万円の減額が24件というような形で予算計上しております。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

14番、大岸真弓さん。

○14番（大岸真弓君） それで、ちょっと私の認識違いかもしれませんが、この302万4,000円が地方創生臨時交付金から全額充てられるということで、一般会計のほうは減になっており、そして、201万6,000円が県からの特別調整交付金として充てられております。こういうコロナ感染症の影響による国保税の減免に対して、県の特別調整交付金が充てられるというのは、元からこうなっておりましたか。

○議長（利根健二君） 市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） 昨年も特別調整交付金が充てられたと思うんですけども全額ではなく、令和3年度も全額ではございません。最初からここで負担していただける割合が非常に少なかったんですけども、徐々に上げていただきまして、4割がこちらの特別調整交付金、6割を一般会計から繰り入れるというようなことに今のところなっております。

○議長（利根健二君） 14番、大岸真弓さん。

○14番（大岸真弓君） そうすると、4割に特別調整交付金の支出が増えてきたということですか。この割合の案分については、県のほうで市町村の国保被保険者等の状況を見て、4割とか2割とかに決定するということがよろしいですか。

○議長（利根健二君） 市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） 10分の4相当額をこちらの調整交付金のほうで支払うというような通知が来ておりますので、減額の額が幾らになったかというところ

掛けることの4割が来ます。県のほうで調整するとかではなく、4割分はこの調整交付金のほうに入ってくるということになります。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第100号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第100号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了いたしました。

以上をもちまして、10月臨時会議を終了し、令和3年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前10時22分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和3年香美市議会定例会

10月臨時会議会議録

卷末掲載文書

令和3年香美市議会定例会10月臨時会議  
審議期間等の予定表

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	10月6日（水）	本会議	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 審議期間の決定</li><li>・ 会議録署名議員の指名</li><li>・ 諸般の報告</li><li>・ 議案提案 説明～採決</li></ul>

議会運営委員会の協議結果の報告

令和3年香美市議会定例会10月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

2 全員協議会の開催について

10月6日（水）の本会議終了後（議場）

令和3年香美市議会定例会10月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第 99 号	令和3年度香美市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	3.10.6
議案 第 100 号	令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算 （第2号）	原案可決	3.10.6